

祝 辞



全国保健所長会（大分県東部保健所）
会長 内田 勝彦

令和2年度食品衛生功労者及び食品衛生優良の表彰を受賞された皆様におかれましては、食品衛生の普及向上・発展にご尽力いただき、その功績に深く感謝の意を表するとともに、心からお祝い申し上げます。

さて、本年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催延期等、社会経済に対して甚大な影響を与えており、食品関連事業者の方々にも大きな影響がありました。国内では、感染症の拡大から地域を守るため「新しい生活様式」が実践されている中、食品関連事業者の皆様方も、顧客確保の観点から、特に外食産業を中心として、従来の営業形態に加えて、テイクアウトや出前、デリバリーなどに取り組むとともに、食品事故発生防止の観点から、新しい営業形態にふさわしい衛生管理に腐心されたのではないかと思います。

ご案内のとおり、食品の輸出促進を見据え、国際標準と統合的な食品衛生管理が求められる中、平成30年6月13日に公布された「食品衛生法等の一部を改正する法律」により、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が導入され、令和3年6月から完全制度化が開始する運びとなります。食品関連事業者の皆様には、さらなる食品衛生の向上を図っていただき、食中毒防止に努めていただきたいと思います。

これまで、食品衛生協会と保健所は、緊密な連携のもと、食品事業者への衛生講習会の開催や食品衛生月間行事などを通じて、食品衛生の向上に努めてきました。今後とも、皆様方には、食品の安全確保に一層のご理解と、食品衛生行政推進のための事業の実施等にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今回表彰を受賞された皆様のますますのご活躍と、公益社団法人日本食品衛生協会のますますのご発展、会員の皆様方のご健勝を祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。